

# 令和4度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革の定着に向けて
- II 誰もが活躍できる両立な雇用機会の確保
- III 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

## 令和4年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

### I 働き方改革の定着に向けて

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	女性の活躍推進	● 令和4年4月1日から改正女性活躍推進法の施行のため義務付けられた、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率を100%とすることを旨とする。	届出率 77.6% (1,735件/2,236件) 新規義務対象事業主に対する電話、資料送付等の個別の働きかけを積極的に実施している。	引き続き、一般事業主行動計画未届けの事業主に対して積極的に個別の働きかけを行い、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率を100%とすることを旨とする。
		○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率93.1%以上	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 97.1%	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
		○ マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数等について、厚生労働省から示された目標値以上を目指す。	マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数 2,866人（目標値5,765人、進捗率49.7%）	下半期は、各拠点で魅力あるイベントを実施し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。
2	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数3,084件以上	生涯現役支援窓口での65歳以上就職件数 1,873件（進捗率60.7%）	引き続き新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、生涯現役支援窓口での就職支援に取り組む。
3	就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数9,654件以上	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数 5,366件（進捗率55.6%）	就職氷河期世代対象求人への積極的な確保及び求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を引き続き実施し、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
4	若者の雇用対策の推進	○ 就職支援ナビゲーターによる支援について、正社員就職件数12,429件以上	就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数 4,523件（進捗率36.4%）	新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。
		○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーターの件数8,089件以上	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 3,181件（進捗率39.3%）（8月末現在）	求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。
5	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のため、計3,000以上の事業場に対して、民間事業者等も活用し、リモート方式も含めたセミナー等を開催する。	開催数 107回 参加事業場数 1,113事業場 従来から取り組んでいる「新しい働き方」に加えて、令和5年4月から中小企業に適用される割増賃金率の引上げ、令和6年4月から労働時間の上限規制が適用される事業・業務に該当する事業場に対して、改正労基法等や中小企業に係る支援策について、セミナーのほか、労働時間相談・支援班による戸別訪問（866事業場）、個別相談会（45事業場）等を実施した。	引き続き、労働時間・相談支援班による周知啓発活動を積極的に実施していく。
		● ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする。	督促数 1,711事業場 提出率 86.2% 各署において、第2四半期までに50人以上規模の事業場に対し、ストレスチェック報告書の提出督促を行った。	引き続き第3四半期においても提出督促を行い、期末までに90%以上を目指すこととしている。
6	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上	キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 8,644人（目標値15,830人、進捗率54.6%） ※キャリアアップ助成金（正社員化コース）の申請件数は前年度同期比15.3%増加している。	事業主団体に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発について、引き続き積極的に取り組んでいく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
7	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数2,080件、セミナー開催70回以上、訪問コンサルティング2680件実施できるよう、周知活動等を行う。	相談件数：438件 セミナー開催回数：63回 訪問コンサルティング実施件数：343件  上半期は新型コロナウイルス感染症の第7波の影響でセンターの活動が制約され、相談件数及び訪問コンサルティング件数は伸び悩んだが、8月以降は10月から大阪府最低賃金が改定されることを受け、賃金引上げや業務改善助成金に関する相談等を行い、中小事業主からの要望に的確に応えることができた。 また、セミナーについてはZoomを用いた実施により既に年間目標に近い件数が達成できた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー実施のアフターフォローとしてセミナーの参加企業に電話連絡し、セミナーの内容で理解が不十分である点を確認する等して、ニーズに合わせた手厚いサポートを行う。</li> <li>・多くの企業に訪問コンサルティングを活用していただくため、テレフォンアポインターを雇用しセンター事業を広く周知する。</li> <li>・賃金引上げを意識した新リーフレットを作成し配布する。</li> </ul>

## II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	○ 就職件数71,800件以上 ○ 充足数82,470人以上	就職件数 35,922件（進捗率50.0%）  充足数 41,131件（進捗率49.9%）	コロナ禍で来所者が減少する中、来所した利用者との接点を大切にし、窓口への積極的な誘導により、ハローワークサービスへの定着を図ることで、マッチングを推進する。
3	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	○ 人材不足分野の就職件数17,668件以上	人材不足分野の就職件数 8,744件（進捗率49.5%）  ・人材不足分野（医療、介護、保育、建設、運輸、警備分野）における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。  （※1）ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木の10拠点に設置。	・11月に全ハローワークにおいて介護就職デイを開催する（就職面接会やセミナー等を開催）。 ・令和4年11月から令和5年3月において、就職面接会・セミナー等を集中的に実施し、保育分野への支援を強化する。 ・目標に対し、進捗率は41.7%であり、下半期においても、年度目標達成に向けて、引き続き取組を推進していく。 ・関係機関・団体、マスコミとの連携を積極的に行い、就職件数向上に繋げていく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
4	地方自治と一体となった雇用対策の推進	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、2,790件以上	地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 1,489件（進捗率53.4%）	引き続き自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上に努める。
		○ 生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率63.3%以上	生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率 65.9%	地方自治体との緊密な連携の下、引き続き支援対象者へきめ細やかな就労支援を行い就職率の向上を図る。
		● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援について、就職件数3,820件以上	生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援に係る就職件数 1,849件（進捗率48.4%）	引き続き地方自治体と連携を取りながら、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者の就労支援に取り組む。
5	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数前年度実績以上	障害者の就職件数 3,985件（目標値7,206件、進捗率55.3%）	引き続き、求人の確保、きめ細かな職業相談、職業紹介を実施していく。
6	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了後3か月後の就職件数4,653件以上	公的職業訓練修了3か月後の就職件数 2,824件（進捗率60.7%） ・ 訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ求人情報の提供及び管理選考を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。

### Ⅲ 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針								
1	安全で健康に働くことができる職場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡災害を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる</li> <li>● 死傷災害を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる</li> </ul>	<p>死亡者数 33人（当年度目標値 51人） 9月末現在で前年同月比1人減（-2.9%）となっている。死亡災害が多発する製造業・建設業に対して、6月から8月にかけて「STOP!!死亡災害2022」活動を実施、更に9月及び10月に関係団体に緊急要請を行った。現状のペースであれば、目標達成可能。</p> <p>死傷者数 13,146人（当年度目標値 7,927人） 令和4年9月末現在では、13,146件で前年同月比5,874件増（+80.8%）となっている。死傷者数が大幅に増加している要因は、新型コロナウイルス感染症のり患による死傷者数の増加によるものである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いても目標達成は厳しい状況となっている。</p> <p>【業種別】</p> <table> <tr> <td>陸上貨物運送事業</td> <td>883人</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>715人</td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>315人</td> </tr> <tr> <td>保健衛生業</td> <td>7,128人</td> </tr> </table>	陸上貨物運送事業	883人	小売業	715人	飲食業	315人	保健衛生業	7,128人	<p>建設業にあっては、年末年始の一斉現場指導及び建災防との合同パトロールを実施するとともに、冬季死亡災害防止強化期間を設定して死亡労働災害の防止を図ることとしている。</p> <p>・小売業、介護施設については、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、関係団体等を構成員とする+Safe協議会を設置し、取組目標の設定、行動災害の予防に係る啓発資料等の作成、好事例の収集や水平展開を行っていく。</p> <p>・リスク”ゼロ”大阪推進運動における『安全見える化活動』や『今日も1日ご安全に活動』の推進により自主的な安全衛生活動の促進を図る。また、エイジフレンドリーガイドラインの周知を図り、高齢労働者への労働災害防止対策を進める。</p>
陸上貨物運送事業	883人											
小売業	715人											
飲食業	315人											
保健衛生業	7,128人											
2	最低賃金制度の適切な運営等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 審議後の最低賃金額（改正の有無にかかわらず）について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする</li> </ul>	<p>依頼数 43市町村 掲載数 30市町村 掲載率 77.3%（10月14日現在） 令和4年度、大阪府最低賃金が1,023円（+31円）に改定されたことを踏まえ、自治体に広報誌の掲載依頼を行った。</p>	<p>大阪府民全体への周知としては、自治体広報誌への掲載が有効かつ効果的であることから、引き続き、自治体への協力要請を行い、掲載率100%を目指す。</p>								

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
3	総合的なハラスメント対策	● あっせん、調停の合意率を前年度実績以上	あっせん合意率 31.4%（令和3年度32.4%） 調停合意率27.6%（令和3年度23.5%）	引き続き紛争当事者に対して制度の理解を得るように努め、参加勧奨を行う。また、受理業務を行う相談員や指導員等に対して研修等を行うことにより、あっせんや調停での解決の促進を図る。
4	治療と仕事の両立支援	● 治療と仕事の両立支援に係る説明会を前年度の実績以上の開催回数を目指す	説明会開催回数 3回 （前年度開催回数4回） 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターと連携し、ハイブリッド形式のセミナーを開催した。	同セミナーを2回開催予定
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、説明会を毎月4回以上開催する	労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対する説明会は、それぞれ毎月1回実施し、計46名が参加した。また、労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会については、4月は資料送付を行い、5月からはそれぞれ毎月1回実施し、労働者派遣事業計186事業所、職業紹介事業計227事業所に対して適正な業務運営の促進を図った。	●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き、説明会についてはオンラインでの開催を実施することとし、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。
6	雇用保険制度の安定的運営	○ 雇用保険受給者の早期再就職件数30,580件以上	雇用保険受給者の早期再就職件数14,154件（進捗率46.3%）（8月末現在）	雇用保険受給者へ早い段階での積極的なアプローチを雇用保険給付部門と職業相談部門が共に行い、就職意欲を喚起し就職へつなげる。
		● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率について、資格取得届66.9%・資格喪失届66.8%・高年齢雇用継続給付の支給申請78.9%以上を目指す	雇用保険関係重点手続のオンライン利用率 資格取得届66.4% 資格喪失届65.0% 高年齢雇用継続給付金の支給申請85.4%	雇用保険電子申請アドバイザーを活用した事業所への訪問・電話相談の実施等、引き続き、利用勧奨を行う。



	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
7	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,200件以上を目指す	令和4年度労働保険適用促進計画に基づき、加入勧奨を実施。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下における指導方法として文書等による手続指導を中心に行った。令和4年9月末現在における成立件数は495件（達成率41.3%）と昨年同期（696件）と比べ、減少している。	下半期においても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、年間目標の1,200件以上を達成すべく、11月の労働保険未手続事業一掃強化期間に合わせて、局職員による未手続事業場の訪問等を実施する。
8	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均以上を上回る収納率を目指す	「令和4年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、徴収業務を実施した結果、令和4年9月末における収納率（保険料全期又は第1期分保険料領収分）は43.62%と、本年度の全国平均（43.66%）より0.04%減となっている。 本年度は引続きコロナ禍にあつて、経済活動に影響を受けた事業主等の負担軽減を図るため、各事業場の財務状況を考慮し、事業場の立場に立った納付相談、納付督促を実施するとともに、強制措置を含めた徴収業務を実施している。	引き続きコロナ禍にあつて、経済活動に影響を受けた各事業場の財務状況に考慮しつつ、後期徴収強化月間、集中滞納整理、差押え等の強制措置を実施し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に積極的に取り組んでいく。